

～ご案内～

かしの木サポートプラザ

榎の木福祉会が、障がいのある人たちの新たな活動拠点として、療育サポートプラザを一宮市からの委託で開設しました。

地域の人の憩いの場として利用できる喫茶や雑貨屋などもオープンします。

一宮市から委託された一宮市相談支援センター「ゆんたく」もここに移転されました。

住所：一宮市北丹町 2 番地

(旧特別養護老人ホーム和楽荘跡地)

電話：0586-28-8288

事業の内容：①療育サポート事業

②貸室事業

③障害福祉サービス

喫茶「おやまのカフェ」

雑貨、駄菓子屋「こまこま」

正式オープン 5 月 11 日

～お知らせ～

一宮市は 3 月 30 日に定額給付金と子育て応援特別手当の申請書類を該当世帯へ発送しました。個人情報取り扱いに注意し、書類の返送は返信用封筒を利用しましょう。お問い合わせには下記を参考にして下さい。

◇問い合わせ先◇

専用ダイヤル 0586-28-9145

定額給付金は企画政策課

子育て応援特別手当は子育て支援課

5 月の定例会

日 程 平成 21 年 5 月 3 (日)

定 例 会 9:30～10:00

勉 強 会 10:00～12:00 「移乗介助実技」

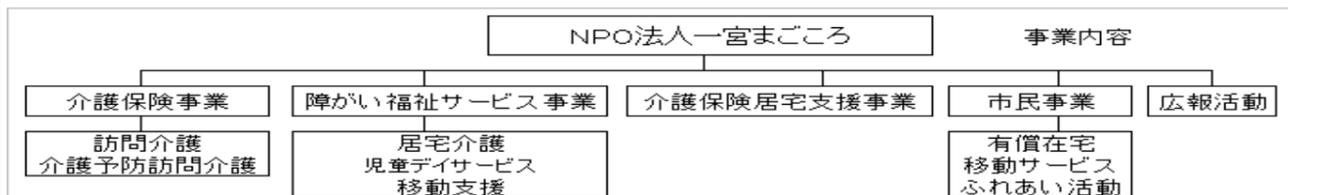
4 月の予定

- 1 日 (水) 会報「まごころ」発行 サービス提供責任者会議
2 日 (木) ふれあいサロン
5 日 (日) 定例会・勉強会
7 日 (火) ミニデイサービス・お花見
8 日 (水) サービス提供責任者会議
9 日 (木) ふれあいサロン
14 日 (火) ミニデイサービス
15 日 (水) サービス提供責任者会議
16 日 (木) ふれあいサロン あいち福祉ネット理事会
21 日 (火) ミニデイサービス
22 日 (水) サービス提供責任者会議
23 日 (木) ふれあいサロン
27 日 (月) 児童デイ事務局会議
28 日 (火) ミニデイサービス
29 日 (水) サービス提供責任者会議
30 日 (木) ふれあいサロン 児童デイサービス定例会議

ヘルパーさん募集中!!

経験者歓迎！熱意のある方大歓迎！
お気軽にお問い合わせください。
一宮まごころ Tel0586-73-8707(諫山)

Table with 20 columns: 月, 協力, 利用, 賛助, 合計, 回数, 時間, 福祉有償, 自家輸送, 回数, 日数, 人数, 回数, 時間, 回数, 時間, 件数, 回数, 時間, 回数, 時間, 日数, 人数. Row 1: 2月, 47, 93, 62, 202, 189, 207, 221, 129, 0, 4, 29, 4, 80, 121, 139, 726, 767, 28, 259, 267, 39, 106, 20, 190



まごころ

特定非営利活動法人一宮まごころ

〒491-0041 一宮市文京 1 丁目 4-6

Tel 0586-73-8707 Fax 0586-73-8870

E-mail magokoro@owari.ne.jp

ホームページ http://www.owari.ne.jp/~magokoro/

市民が選ぶ市民活動支援制度

投票結果発表

ご支援ありがとうございました

お蔭さまで 複数団体選択も含まれた総数で五百九名もの方々がまごころの市民活動に支援の投票をして頂きました。この数を重く受け止めて、今後とも地域福祉の活性化の為に市民事業を実施して参ります。

- 『一宮まごころ市民事業』
○ 有償在宅介護サービス
○ 通院などの送迎サービス
○ ミニデイサービス
○ ふれあいサロン
○ その他ふれあい活動など

さらに、この支援制度普及のための広報活動も多く市民団体とともに実施したいと思っております。来年度以降も更に市民の盛り上がりを目指したいと思います。

…平成 21 年 4 月より 介護報酬改正にあたり…

介護保険は+3%、障害福祉は+5.1%の介護報酬改正が行われます。

このことを受けて一宮まごころでは次の3つの視点で新年度の事業を展開します。

1. 人材の確保と処遇改善

やる気のある人材の新規採用を図りつつ、現在活躍してくれている人材が安定して長く働けるように処遇の改善をします。

2. まごころの経営基盤の安定

長期的に赤字で推移していた児童デイサービスの経営改善を図り、安定した事業運営を目指します。

3. サービスの質の向上

専門性のある人材育成(介護福祉士取得者等の育成)や研修会・勉強会(認知症や重度障害者児に対する介護力の向上)の充実を目指します。

◆4月からの、まごころ関連事業で改正になった単価 (ご利用者負担分・1単位：1円)

〈介護保険・訪問介護〉

身体介護 (30分未満) 231単位が254単位
生活援助 (1時間未満) 208単位が229単位

〈障害福祉・居宅介護〉

身体介護 (30分未満) 230単位が254単位
家事援助 (30分未満) 80単位が105単位
家事援助 (1時間未満) 150単位が197単位
家事援助 (1時間30分未満) 225単位が276単位

〈障害福祉・児童デイサービス〉

サービス費 407単位が689単位
※移動支援も単価改正されました。該当の利用者様にはご説明いたします。

このほか事業所の加算が設定されており条件等を考慮して愛知県に届けを出せば、改正単価に上乘せすることができます。当然、利用者様に負担がかかり、加算の採用は慎重に検討したいと思います。

介護の担い手もだんだんと高齢化しており、事業所としてもこれから介護を目指す人たちに、きちんとした報酬が払えるようになりたいと願っています。

利用者負担がかからぬ方法で、しかも介護従事者の報酬アップが望めるような政策を早期に期待します。